戦前日本における人口問題と社会政策

－書評に応える－

杉田　菜穂

あらまし

家族政策の定義は、一様ではない。児童家庭支援策としてのそれは、理念的な観点から追究すれば人口の＜量＞だけでなく＜質＞をめぐる問いに到達することになる。その社会の量質的組立に影響を与える政策をめぐる日本における源流を訪ねて、「戦前日本における人口問題と社会政策」研究における課題と展望を描き出すことが本稿の目的である。

2010 年に刊行した研究成果に対していただいた批評を整理し、それに出来る限り応える作業を通じて、本テーマをめぐるさらなる研究の可能性を、①「人口問題と社会政策」というテーマに関わる政策領域の広がり、②福祉国家の国際比較における日本の位置づけをめぐる議論への寄与、③「人口現象と社会問題の関係性」や「人口政策と社会政策の概念規定をめぐる問い」につなげる点に求める。

1　はじめに

家族政策の定義には、さまざまなものがある。私的な領域としての家庭生活に影響を与えるその概念について、特に理念的な視点からの議論を展開するに際してつきまとう論点は多い。

西欧先進諸国の多くは日本よりも早く出生力転換を経験し、出生率の回復を意図する政策を講じてきた。それらの慣例に従って出産・育児に対する支援策を中心とする政策領域を家族政策と呼ぶならば、おおよそ日本の少子化対策をそれに対応させることができる。実際、日本で家族政策という言葉が普及をみるのは少子化が行政課題として浮上する 1990 年代以降のことである。このようにみれば日本の家族政策史は長くないことになるが、そこに至るまでの出産・育児に関する支援策はどのように捉えればよいのだろうか。

そうした問題意識から「戦前日本における人口問題と社会政策」をテーマとして 2010 年に刊行した研究成果（以下、「拙論」）をめぐって、書評・紹介というかたちで評者の方々から今後の研究活動を進めるための大変貴重なコメントをいただくことができた。具体的に挙げると、次の通りである（敬称略、刊行順；以下、これらの書評・紹介の引用にさいしての頁表記は省略）。

堀口良一『市政研究』第 169 号、大阪市政調査会、2010 年 10 月。
川越修『経済学雑誌』第 111 巻４号、大阪市立大学経済学会、2011 年３月。
兼清弘之『人口学研究』第 47 号、日本人口学会、2011 年５月。
堀口良一『大原社会問題研究所雑誌』第 637 号、大原社会問題研究所、2011 年 11 月。
冨江直子『Int'lecowk』第 1015 号、国際経済労働研究所、2011 年 11 月。
川島章平『社会政策学会誌』第４巻１号、社会政策学会、2012 年６月。

本稿の目的は評者の方々からご提示いただいた問いかけを整理し、それに出来る限り応えることにある。

2　家族政策史の観点から

以下で取り上げる書評・紹介の対象となった「拙論」は、大学院に進学した 2003 年４月以

降、2009年3月に博士課程を修了するまでの院生時代に発表した研究成果を一冊に纏めたものである。その「あとがき」にも記したように、筆者の研究活動の原点は卒業論文研究にある。1990年の「1.57ショック」を契機に少子化対策と呼ばれる育児支援策の充実が図られてきた日本の事例について調べているうちに、少子化というテーマに引き込まれていった。その奥深さを示すかのように、専門書や調査報告書における家族政策の定義は決して一様ではなかった。表面的には「家族生活の安定と福祉を目的とした諸政策」として理解すれば事足りるかもしれないが、日本では1990年代以降に至って頻繁に使われるようになったこの概念は曖昧さをまとっているのである。

その本質に迫るべく、家族政策の提唱者とされるミュルダール夫妻（スウェーデン）の思想について調べることから筆者の研究活動はスタートした。そのミュルダール夫妻によって「スウェーデン民族消滅の危機」の警鐘とともにもたらされた起源としての家族政策は、予防的社会政策として提示されたものである。それは人口の＜量＞と＜質＞の問題を結び付けつつ、＜質＞に重きを置くことを理念とする出生減退防止策（＝人口政策と社会政策の一体化）であり、出生を対象とする政策領域において優生から優境へ（＝治療から予防へ）の理念転換をもたらした。この起源としての家族政策は、＜児童政策＋女性政策＋優生政策＞の複合体として把握できるものである。

時代思潮としての優生学を背景にもつ社会政策形成の動きは、「拙論」で正面から取り上げたスウェーデンに限らない。ドイツやイギリス、フランスの動向など、出生率の低下を背景に採用された人口政策的な意義をもつ社会政策は「あくまで結婚や出産は個人や夫婦の自由な意思による」とする今日の「家族政策」とは区別されるものだが、その原型はスウェーデンをはじめとする戦前の西欧先進諸国に成立したのである。それに対して同時期の日本、すなわち戦前日本の人口をめぐる状況はどのような状況であったのか。西欧の動きに対置しうる政策展開はみられなかったのか。同時代の西欧先進諸国の動向をめぐる考察を契機とするこの問いこそが、「拙論」を貫く問題意識だったのである。歴史人口学によって明らかにされてきたように、日本の出生率もその低下がはじまったのは戦前期のことである。多産多死から少産少死へという人口転換の過程は明治期末の死亡率の漸減に始まり、1920年頃からの出生率の低下へと続く戦前期にその起点があるとされるが、それはあくまで今日の眼からみた場合である。実際は、食糧や失業との関わりで過剰人口こそが重大な問題として認識されていた。「拙論」はいわば、「出生率の低下がみられはじめていたけれども、今日のような形で、あるいは同時期の西欧先進諸国のように少子化が問題として認識されることはなかったという状況下での家族政策史と呼べるような史的事実の掘り起こし作業報告書」なのである。その、「日本における人口問題と社会政策」というテーマを史的に再構築しようと試みた「拙論」を通して見えてきたことを端的に示せば、次の4点に集約される。

・「拙論」で取り上げた高田保馬や米田庄太郎、海野幸徳、戸田貞三らの人口思想は少子化を見据えた議論として「（忘れ去られているという意味での）先駆的な少子化論」ないしは「＜社会学＞系社会政策論」と呼ぶべきものであるが、これまで必ずしも正確な形で日本社会政策論史に位置づけられてきていなかった。

・1920年代には児童及び人口問題をめぐる議論が活発に展開され、都市を中心に地域レベルでの社会政策が実現する。また、1933年には日本における児童社会政策の起点ともいうべき児童虐待防止法と少年教護法が成立するが、それらには「先駆的な少子化論」ないしは＜社会学＞系社会政策論の特徴をなす人口の＜質＞をめぐる議論を見出すことができる。

・これらの学説、政策をめぐる史的事実は、「（戦後には社会福祉と呼ばれる）社会事業」と「社会政策」の関係性といった社会政策の概念規定をめぐる問いや日本人口政策史の再構築といったテーマと関わりを有する。前者については海野幸徳、後者については永井亨の議論に焦点を当てることで、日本社会政策の特質が浮かび上がる。

・以上の議論は、同時代の西欧先進諸国における「人口問題と社会政策」＝家族政策の形成をめぐる動向とも関連付けられるものであり、この分野における戦前まで遡っての西欧と日本の比較対照の可能性を示唆している。

この「拙論」の骨子を踏まえて、評者の方々からいただいた課題と向き合いたい。そこで、まずふれておくべきは、ここに４つの点として提示した個別の論点以前の問題としての「方法論」と「概念規定」に関わる指摘が多かったことである。そのことは、「独立性を保った個々の論文を一冊に纏めるに際しては、序章や終章といった書き下ろし部分における全体の統一という観点からの配慮が極めて重要となる」という自覚をもたらしてくれた。それに関わる指摘と向き合うことで、方法論の再検討を試みることからはじめたい。

３　方法論の再検討

まず、川越氏からは「社会政策思想史研究に歴史研究の成果をいかにして取り込むかを検討するためには、何よりも方法・視点を異にする先行研究との対話が求められよう。本書の1950年代をめぐる分析を例に取れば、『人工妊娠中絶』の評価をめぐる中川（2000）の論点との相違の明確化（250頁）、さらには『新生活運動』をめぐる田間（2006）、重田（2000）、荻野（2008）などとの方法・視点上の差異をめぐる対話の深化を通じて、社会政策思想史の有する可能性と課題がより鮮明になるのではなかろうか」という指摘をいただいた。

さらにまた、「政策思想や政策自体の国際的な比較研究の方法をめぐっては、時系列にそった『系譜』論的な分析に止まらず、思想および政策面での同時代的な『関係史』へのアプローチが重要ではなかろうか」「何らかの比較作業が意味を持つためには、比較対象となる事柄（思想であれ、政策であれ、経済社会そのものであれ）の間に一定の同質性と差異性を同時に分析しうる比較作業上の軸となる概念が必要になる。…中略（－引用者）…本書の分析からは今後の比較研究にむけてどのような軸が浮かび上がってきたのか、さらにまた個人の思想的営為や当該社会における政策選択が比較対象となる経済社会間の同質性と差異性の形成にどのような影響力をもっていると考えられるかなどについても、いずれかの機会に著者の見解を聞きたいと思う」という問いかけもあった。

同様に、川島氏も述べる。「本書は『人口』・『家族』・『生命』というテーマを扱う際に、フーコーやドンズロに依拠せず、対象に直接切り込んでいる。むろんそのこと自体は本書の価値を下げるものではないが、調査に関する言説を実態と同一視する素朴な分析（126-129頁、148-150頁）も中には見受けられ、分析が常に成功しているとは言い難い」と。

これらの指摘は、「西欧先進諸国との比較を意識した戦前日本における家族政策領域の考察」という「拙論」の課題と方法の見直しを迫ってくる。先にも触れたように、「拙論」として一冊に纏めた研究活動のスタートラインは今日の少子化対策の枠組みとしての家族政策にあった。その起源としてのミュルダール夫妻（スウェーデン）の家族政策との対応関係を意識しつつ、戦前日本における学説や実践の事実発掘から見出されたのが人口の＜質＞の改善という政策理念である。この人口の＜質＞の改善という理念は、「拙論」がその射程とした＜児童政策＋女性政策＋優生政策＞の複合体としての家族政策との対応関係に留まらない。生活（＝環境改善）政策と呼びうる、「人口問題と社会政策」という極めて広い領域と関わりをもつのである。それは具体的に児童・教育・出生・保健・衛生・医療といった政策領域を指しているが、人的資源論との関わりを考えれば社会政策全体を根底で貫く理念といってもよいかもしれない。その「人口問題と社会政策」をめぐる史的事実は、日本社会政策論が社会政策論と人口問題研究が交錯するところに形成、発展をみたことを物語る。歴史学派に由来する前者、マルサス『人口論』研究等に由来する二つの系譜は全く別ものではなく、複雑に絡み合いながら展開してきたのである。

結果として人口の＜質＞の改善という理念によって「拙論」の内容は結び付けられているのだが、当初意図した起源としての家族政策をめぐる考察とそこから広がりをみた生活（＝環境改善）政策といえるような領域の追究との混在

が読者に一部混乱をもたらすことは否めない。実際に「拙論」が扱ったテーマは、大きく分けて社会政策と人口政策の接点、両者を結び付けるものとしての人口の＜質＞という理念の一体現形としての「家族政策領域に関する考察」と「人口問題と社会政策の関わりをめぐる思想史的な考察」であった。これらの両方を貫く枠組みを立てるとすれば、それは家族政策史の通説的な解釈への挑戦ではなく、本稿のタイトルである「戦前日本における人口問題と社会政策」とするほうがふさわしいことになる。

出生率の低下によって認識された人口減少をもたらす＜量＞の問題とさまざまなかたちで表出する国力の低下と称されるものにつながる＜質＞の問題への対処として、家族政策の登場は人口政策と社会政策の交錯をもたらした。それは一方で人口政策史における一つの画期であり、他方で社会政策史における児童・教育・出生・保健・衛生・医療といった優境（＝環境改善）政策領域の浮上でもある。冨江氏は「人口の＜質＞という言葉が演じた役割の歴史的な意味が、本書全体を通じて解明されている、描き出されている」ことに「拙論」の意義を見出してくださったが、それを「拙論」の背骨として読み取っていただくには読者へのさらなる配慮が求められるだろう。

「拙論」として発表した日本における家族政策前史の事実発掘を「戦前日本における人口問題と社会政策」という枠組みで把握し直したところで、評者の方々による先行研究と自身の「拙論」の関係づけに関わる指摘、問いかけにも目を向けたい。

それは、川越氏からの上述した指摘（「本書の 1950 年代をめぐる分析を例に取れば、『人工妊娠中絶』の評価をめぐる中川（2000）の論点との相違の明確化（250 頁）、さらには『新生活運動』をめぐる田間（2006）、重田（2000）、荻野（2008）などとの方法・視点上の差異をめぐる対話の深化を通じて、社会政策思想史の有する可能性と課題がより鮮明になるのではなかろうか」）である。1950 年代の日本は、新生活運動と優生保護法に押されて出生力転換を遂げる。人口問題研究会が取り組んだ家族計画運動をめぐる考察としての田間氏や荻野氏らの研究は、1950 年代の産児調節を軸とする新生活運動＝家族計画の時代を「生殖管理時代のはじまり」や「社宅の主婦の発見」といったかたちで特徴づける。長期的な視点から生活変動を描き出した中川氏の研究は、19 世紀末の「下層社会」から 1970 年代の「中流社会」への転換を「より多くの人々にとってのよりよい生活をめざすもの」として把握している。

それらに対して筆者は社会政策論史の観点から、戦前からの連続性を意識して本運動を捉え直すことに努めた。戦前からの連続性を意識して日本のおける出生力転換の達成＝家族計画の時代を見つめれば、政策と運動のベストミックスともいうべき独自性を見出すことができるのである。その家族計画の時代に企業体の新生活運動の思想的基盤をなした社会政策学者・永井亨は、大正・昭和初期人口論争の時代に「社会政策的人口政策」を構想した。『改訂　社会政策綱領』（巌松堂書店、1926 年）や『日本人口論』（巌松堂書店、1929 年）で「今日の人口対策は生産力の増進、分配比率の公正を期するために社会政策に俟つべきものが多い」「人口数の調節、適切な生活標準を期するためにも社会政策に俟つべきものが多い」とする永井の人口政策＝社会政策構想の枠組みで（実際には戦後日本の社会政策は社会政策＝労働問題研究に収斂するが）社会政策を捉えるならば、家族計画と生活設計の推奨による生活の安定を意図する新生活運動は社会政策の範疇に十分位置づけ得るのだ。

以上の点に関連して、川島氏から「本書のキーパーソンのひとりである永井亨の議論は、優生学路線とは異なるものとして紹介されつつも、同時に育児保全など生活の質としての人口の＜質＞を問題にしたと捉えられており（８章）、少し混乱する。さらに新生活運動における記述は、永井が家族計画による生活安定をむしろ人口の＜量＞にかかわるものと捉え、＜質＞の問題は『社会道徳の樹立』と関連づけているように読める（９章）。永井の思想が戦前から一貫しているのかも含め、人口の＜質＞ということで何を理解すべきか明確にして欲しい」という指摘をいただいた。確かに、「拙論」で取り上げた新生活運動は企業体の自主的な活動である。それへのサポートを政策と把握するには抵抗が生じるかもしれないが、本運動が戦前の永井が主張した社会政策的人口政策のなかの「適切な生活水準の実現」という理念を実現するものであることは明らかである。この点をもって

少なくとも永井の社会政策的人口政策構想、その理念は戦前から戦後へと一貫性をもつものであったと見なしてよいのではないだろうか。戦前の永井は、国民優生法の成立を促す論者達とは一線を画していた。それは、永井にとっての人口の＜質＞の改善の解釈が生命の＜質＞ではなく生活の＜質＞の改善に置かれていたことを意味している。

ところで、筆者の研究、とりわけ日本社会政策の歩み（時期区分とその経緯）の把握をめぐっては玉井氏の研究に多くを頼ってきた（玉井金五「社会政策研究の系譜と今日的課題」玉井金五・大森真紀編『三訂　社会政策を学ぶ人のために』世界思想社、2007 年、など）。先に「拙論」の扱ったテーマは大きく分けて「家族政策領域に関する考察」と「人口問題と社会政策の関わりをめぐる思想史的な考察」であったと述べたが、後者は玉井氏の研究を前提にしている。兼清氏から「社会政策の概念を整理してほしかった。さまざまな論者がかなり異なった概念として『社会政策』の語を使用しているが、社会政策概念が異質なままでは人口政策との関係を比較することはできないはずである。著者の社会政策概念はいわゆる総合社会政策に近いように読みとれるが、もう少し明確にしておく必要があろう」というご指摘をいただいたが、この点については玉井氏との共同研究（玉井金五・杉田菜穂「日本における＜経済学＞系社会政策論と＜社会学＞系社会政策論－戦前の軌跡－」『経済学雑誌』第 109 巻第３号、大阪市立大学経済学会、2008 年）で論及している。筆者が念頭に置く本来の社会政策は労働＝生活過程を対象とする＜労働政策＋生活政策＞としての社会政策であり、図表１における大河内理論登場以前（第一の時代）と大河内理論の転回（第三の時代）以降の社会政策である。「拙論」で社会政策と（戦前は社会事業と呼ばれた）社会福祉を概念的に区別する動きを問題としたが、それが生じたのは大河内理論が登場する第二の時代のことである。その 30 年を超える期間を通じて、社会政策＝労働政策とする概念規定が定着をみたのである。

大河内理論が影響力を持ち始める前夜というべき 1920 年代後半にもたらされたのが人口政策立案に向けた動きであり、1920 年代の動向に焦点を当てた筆者の考察を見取り図として示すならば図表２のようになる。このように大正･昭和初期人口論争を中心に据えて日本社会政策の 1920 年代的状況を描き出せば、（労働政策に対して）生活（＝環境改善：児童・教育・出生・保健・衛生・医療）政策といえるような領域の系譜が浮かび上がってくることになり、その結果として福祉（社会）国家研究や人口（政策）論研究の先行研究との対話も可能になってくる。

福祉（社会）国家研究をめぐっていえば、川越氏はドイツを事例に戦前期における社会国家の形成を論じられている（川越修『社会国家の生成－ 20 世紀とナチズム－』岩波書店、2004 年、など）。その枠組みとして現代を特徴づける福祉国家による社会への介入、つまり少子化や工業化、都市化といった社会変動への対応としての福祉（社会）国家化は、日本にも十分見出し得るのではないだろうか。高岡氏がこの視点から日本における社会国家の起点を戦時期に見出されていることは大変興味深いが、筆者はさらにその前段階としての 1920 年代の動向も無視すべきではないかという観点から福祉（社会）国家研究を進めようとしているところである。（高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」－戦時期日本の「社会改革」構想－』岩波書店、2011 年、など）。

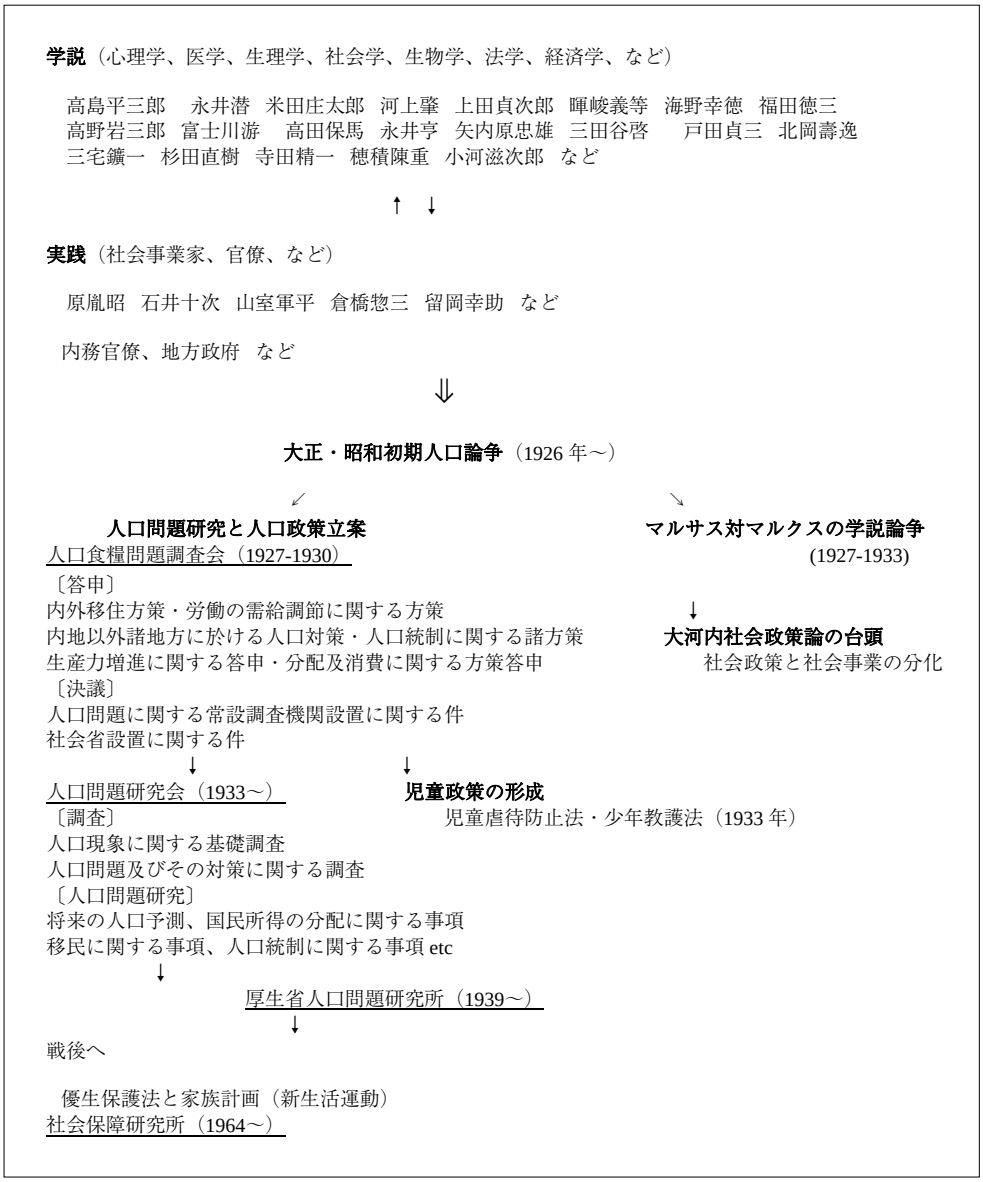
以上の点に関連して付言すれば、この時期の福祉（社会）国家化をめぐる議論と社会政策の概念規定をめぐる動向は対応していたと見るべきである。1930 年代に大河内社会政策論が台

図表 1

第一の時代	1900 年頃～		社会政策＝労働政策＋生活政策
第二の時代	1930 年代～	大河内理論の登場	社会政策＝労働政策（＋生活政策）
第三の時代	1970 年代以降	大河内理論の転回	社会政策＝労働政策＋生活政策

（出所）玉井金五・杉田菜穂「日本における＜経済学＞系社会政策論と＜社会学＞系社会政策論－戦前の軌跡－」『経済学雑誌』第 109 巻第３号、大阪市立大学経済学会、2008 年、から引用。

図表２



（出所）筆者作成。

頭し、社会政策と社会事業（戦後の、社会福祉）が概念的に乖離していくが、それは人口問題＝社会問題をどう解釈するかという立場の違いがそうした事態を生んでしまったともいえるのである。大正・昭和初期人口論争としてのマルサス対マルクスの学説論争にも見られるように、この時期に日本の社会政策論と人口政策論は重なりをみる。出生に関わる政策論議と結びついた人口の＜質＞の改善に関わる優生学が環境改善の学＝優境学も含むものとしての優生学へと展開するところに生活（＝環境改善）政策の系譜を読み取ることができ、そこに大河内が自覚しなかった社会政策論の新たな潮流がもたらされていたのである。

4　生命の＜質＞から生活の＜質＞へ

もっとも、生活（＝環境改善）政策の系譜の起点をめぐっては本来マルサスをはじめとする論者まで遡っての考察が求められる。この点について、兼清氏から助言があった。「人口論争の簡単な解説をお願いしたかった。明治時代にマルサス人口論の翻訳紹介もなされた。大正５年はマルサス生誕 150 周年にあたり京都大学は『経済論叢』の特集として『まるさす生誕百五十年記念号』を出版した。これに河上肇や高田保馬が寄稿している。大正９年に最初の国勢調査が実施された。その集計結果によって日本人口は毎年 100 万人増加しているという事実を知った東京大学の矢内原忠雄が『中央公論』（昭和２年７月号）に一文を寄せて過剰人口論を展開し、高田が反論した。河上は「日本に過剰人口問題などない」と断言したが、マルクス主義的立場からの議論はさまざまあり、独特の社会政策論が出されたのである。このような経緯も紹介して頂けるとよかったかと思う」というものである。

高田保馬が発表した「産めよ殖えよ」という論考を発端とする人口論争（1926 年）は、そこに参加した人物、主張という観点から多くの興味深い論点を含んでいる。それらが重要な研究材料であることを疑わないが、「人口問題と社会政策」というテーマからみれば「人口要因」に注目が集まったことにこそ大きな意味があると考えられる。本論争は 1930 年代はじめにかけて「正しいのはマルクスの人口論かマルサスの人口論か」という過剰人口を前提とした学説論争に展開するが、高田の第三史観と（過剰人口問題を退ける）「真の問題は来るべき出生率の減少－人口増加の止むことをいかにして防止すべきかにある」という主張は、政策論議における「社会の量質的組立」という観点の呈示をもたらしたのである（図表３、参照）。人口論争において「マルサスを否定するマルクスを否定する」という立場をとっていた高田の第三史観は、社会政策は「平等に向かう政策」であり「階級的懸隔の短縮を目ざす政策」であるとする主張にも反映されている。

兼清氏から指摘のあった『まるさす生誕百五十年記念号』の所収原稿を図表４として提示した。マルサスの所説等を紹介するに留まる論考もあるが、マルサスの人口原理は「生活資源（＝食糧）が人類の生存に必要不可欠であること」「異性間の情欲は必ず存在する」ことを自明の前提として「人口増加が生活資源を生産する土地の能力よりも不等に大きく、人口は制限されなければ幾何級数的に増加するが生活資源は算術級数的にしか増加しない」という命題を相対化する議論もみられる。その代表的な論客というべき戸田海市や福田徳三、米田庄太郎、財部靜治、河上肇、高田保馬らは、日本における初期の社会政策論者である。

この記念号との対峙をはじめ、本稿の執筆に取り組む過程で生活（＝環境改善）政策の系譜という観点から「人口問題と社会政策」というテーマを見つめなおすことになった。その結果として、環境改善の学（＝優境学）も含むものとしての人口の＜質＞という理念の起源というべき優生学の展開、生存権保障といった生命の＜質＞から生活の＜質＞への拡大をめぐる考察は、マルサスの人口原理の相対化というかたちで先達によってもたらされた議論まで遡ってなされなければならないことに気づかされた。それは、経済学の起源としての倫理をめぐる問いに行きつくものでもある。

生存権論をめぐる議論についてさらに掘り下げておくと、日本の場合、法的に「（本人が）身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活」というような意味で用いられる生

図表３

高田の第三史観：社会の量質的組立（＝人口密度と成員の異質性）に規定される社会関係を重視

社会の量質的組立　→　社会的関係　→　政治的法律的制度
経済
観念

（出所）高田保馬『階級及第三史観』改造社、1925 年、をもとに筆者作成。

図表４

・高田保馬“Malthus Anniversary”
・瀧本誠一「人口ニ關係アル和漢ノ書籍 - 第三、支那書一斑」
・高野彌吉「『日本經濟叢書』ニ於ケル人口記事」
・神戸正雄“Leading Works on Neo-Malthusianism”
・本庄榮治郎「人口ニ關係アル和漢ノ書籍 - 第二、明治以後刊行ノ和書一斑」
・河上肇“The Works and Letters of T. R. Malthus”
・本庄榮治郎“Leading Books and Articles, written by some European Languages, on the Population of Japan and China”
・瀧本誠一「人口ニ關係アル和漢ノ書籍 - 第一、舊時代ノ和書一斑」
・新田孫三郎“A Brief List of The Chief Books referred to or consulted in the Sixth Edition of Thomas Robert Malthus's Essay on The Principle of Population. The Authors' Names arranged Alphabetically”
・河上肇「まるさす生誕百五十年記念會記事」
・戸田海市「人口論ノ學問上ノ性質」
・本庄榮治郎、大山壽「本邦諸雜誌ニ現レタル人口ニ關係アル論説及ビ記事」
・河上肇“The Index to the Edinburgh Review and the Quarlerly Review”
・本庄榮治郎「まるさす生誕百五十年記念會記事」
・高田保馬“Chief Works reviewing the Malthusian Theory of Population”
・小川郷太郎「歐洲戰後ノ人口」
・高田保馬「社會階級別ト出生率トノ關係」
・本庄榮治郎「德川時代ノ人口」
・福田德三「まるさす人口論出版當時ノ反對論者特ニ生存權論者」
・内田銀藏「まるさす先生略傳」
・瀧本誠一「支那及日本ノ人口論」
・石川日出鶴丸「馬ト人ノ人工受胎術ヲ論ジテ「人口論」ニ及ブ」
・神戸正雄「新まるさす主義」
・米田庄太郎「まるさす以後ノ人口論」
・財部靜治「まるさす人口論ノ研究方法ニ就イテ」
・河上肇「まるさす人口論要領」

（出所）京都帝國大學法科大學編『經濟論叢』第２巻第５号、1916 年、をもとに筆者作成。

活の＜質＞が保障されるのは日本国憲法（1946 年）が制定されてからのことである。しかしながら、例えば福田徳三はより早くからその議論に取り組んでいた。（この点をめぐる先行研究に、川島章平「戦間期日本における生存権の意味－福田徳三と牧野英一の議論を手がかりに」『社会政策研究』第７号、2007 年、冨江直子『救貧のなかの日本近代－生存の義務－』ミネルヴァ書房、2007 年、がある。）「拙論」が考察対象とした 1920 年代から 30 年代には、多くの論者が社会政策と社会事業の関係づけを論じていく（＝社会政策と社会事業が差異化されていく）が、それにも生存権をめぐる議論がかかわっていた。福田は「生存権の社会政策」（1916 年）において生存権は社会政策の根本要求であり、その具体的な発現として社会事業を把握している。生存権保障に基づく社会改良の発現形態としての社会政策は、乳幼児の扶養や教育、高齢者や障がい者を対象とする社会保険、労働者の権利保障や失業対策といったかたちで生存権を保障する政策、制度、事業によって確立していくという見方である。社会政策と社会事業を区別しない福田の見解の根底にあるのも、人口問題への関心であった。福田の「生存権の社会政策」は左右田喜一郎との論争のなかにもたらされ、このテーマは左右田の弟子である南亮三郎の生存権論へと受け継がれていく。

「著者は＜経済学＞系の社会政策論でない残余部分をあえて＜社会学＞系という形で取り出し積極的に意義づけるという困難な試みを行っているが、さらに明晰な定義をして欲しい。…中略（－引用者）…1920 ～ 30 年代は一般的に『社会』そして『社会的』という概念の浮上とともに人々の生存・生活へのまなざし・関心が注がれるようになった時代であり、そうした論者のどこまでが＜社会学＞系に含まれるのか－例えば福田徳三はどうか－、その基準は明らかにして欲しい」との川島氏の指摘は、まさに上の点に触れるものである。日本社会政策史の 1920 年代的状況（思想的混乱によって社会政策学会が休会に陥ること、社会政策と社会事業の分化といった現象）を照射するために持ち出

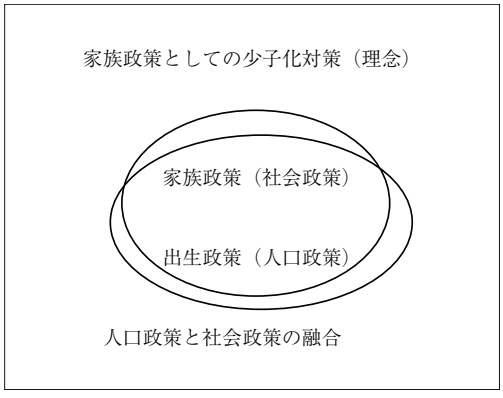
した＜社会学＞系社会政策論と＜経済学＞系社会政策論という構図のなかに福田をどう位置付けるかという問いに即刻お応えすることは難しいが、この問いかけを契機に「人口問題と社会政策」をめぐる時代的に遡っての考察に取り組んでいきたい。

「拙論」である程度のお応えをしてきたが、改めて概念規定をめぐる批判にも応えておこう。川島氏は、「『家族政策』、『人口政策』（＜量＞・＜質＞）、『社会政策』等、本書のキー概念および概念間の関係を理解するのが容易ではなかった」とされる。先にも触れたように、筆者が本来の社会政策というときの社会政策は社会改良への希求を体現する政策、具体的には労働政策＋生活（＝環境改善）政策から成り立つものである。「拙論」において提起した＜児童政策＋女性政策＋優生政策＞の複合体としての家族政策は、社会政策と人口の規模・構成の適正化を目的とする人口政策の重なる領域に位置する。出生率の低下という人口の＜量＞の問題と人口の＜質＞の問題の接合といったときの、とりわけ人口の＜質＞とは、生命の＜質＞、児童家庭の生活の＜質＞を意味している（図表５、参照）。

この点とも関わって、兼清氏は述べる。「ミュルダールが主張した人口政策が社会政策と一体化しているという判断には疑問がわく。たとえば、アルヴァ・ミュルダールは『子ども数への願望は、もしそれが生活水準とくに子どもの福祉水準と矛盾するならば、控えるべきである』と書いている。ミュルダールにとって人口政策は福祉水準の向上を求める公共政策の下位にある政策で、いわば手段の役割を果たすものである」と。筆者はミュルダールを夫妻として一体化して扱ったが、夫のグンナー・ミュルダールもまた、＜量＞（子どもの数）より＜質＞（福祉水準の向上）を優先すべきと解釈した。「拙論」でいうところの、人口政策と社会政策の一体化とは、主に原理的な問題として人口の＜質＞という理念を介して両者が一体的に捉えられるようになったこと、そこに＜女性政策＋児童政策＋優生政策＞の複合体としての家族政策の原点を見いだせるという社会政策の観点からの主張であった。

なお、合評会などの機会に「拙論」の現代的意義は何かといった質問に直面する機会が多かった。この問いかけにも正面からお応えするのは難しいというのが正直なところだが、少子化という現代的な問題にあえて史的に取り組むことは、今日の動向を相対化することにつながる。たとえば、少子化を字義のまま解釈すれば子どもの数が減ることである。そうすると少子化＝＜量＞の問題と把握されがちだが、今日の子どもを少なく産む選択、教育政策の重視といった政策路線には少子化の＜質＞の問題としての側面を確認できる。「拙論」では家族政策の形成とのかかわりで人口の＜質＞という理念を見出すことに努めたが、それは今日の家族政策をめぐる動向の考察にも十分当てはめられるだろうし、生命の＜質＞、生活の＜質＞、人生の＜質＞というかたちに解釈を広げ得る人口の＜質＞とは、社会政策を根底で支える極めて重要な理念でもあるといってよいだろう。

図表５



（出所）筆者作成。

５　課題と展望

評者の方々から提起のあった論点をめぐって筆者なりの整理と見解を示してきたが、現在の理解を超える諸課題については宿題とさせていただきたい。あるいは、今後の議論を通じて答えを見出していきたい。

堀口氏からの「政策形成には世論や政策立案者、国会での審議など、さまざまな影響が加わっているため、ある人物の所説が、どの程度、実際の政策に反映されたのかを実証するのは容易ではない。当時の新聞、政策立案を担当した官

僚、議会での審議過程なども含めて、多面的かつ緻密に調査を進めていく必要があろう」というメッセージは、「拙論」に対するものに留まらない研究手法への批判として有難く受け止めたい。川島氏が提示くださった「本書における優境学は『家庭外の社会』の問題としての『生活』を捉え、それに介入／保障するに至ったが、具体的にその射程はどこまで届いていたのか、対象を見放すことはなかったのか」という問いや冨江氏からの「人間の＜質＞を論じる視点はどこにあるのか、またそれを論じる権利をもつのは一体だれ（何）なのか」といった指摘からも目を逸らさずにいたい。あるいは、本テーマをさらに追究していくに際して統治対象としての人口、そこからもたらされる生殖行為の社会的管理をどのようにみるかという視点、例えばフーコーのもたらした生権力という知見と向き合うことも避けられないだろう。

最後に、今後の研究活動のための覚書として、筆者としての課題をいくつか刻んでおきたい。１つ目は、「人口問題と社会政策」というテーマに関わる領域についてである。人口の＜質＞の改善・向上を目的とする政策領域は大変な広がりをもつ。それは筆者が当初、家族政策前史として捉えようとした範囲に到底とどまるものではない。たとえば、医療・保健・衛生といった政策領域のなかで衛生に関していえば、それはもともと自然科学の領域からもたらされたが、その延長に「社会衛生」や「社会医学」といった概念が生み出された。「拙論」で取り上げた家族政策の登場にみる人口の＜質＞をめぐる議論は、「過剰人口」から「減退人口」論への転換に関わる学説や実践のなかにそれを見出したに過ぎないが、生活に関わる政策を（遺伝に対して）環境の改善を志向する優境政策としてみることで、社会政策の広がりを認めることができる。本来の社会政策の広がりに対応するといってもよい「人口問題と社会政策」というテーマに関わる史的事実の発掘は、なおも途中段階であることを強調しておきたい。

そのこととも関わって、２つ目は福祉国家の国際比較における日本の位置づけをめぐってである。日本を一方の軸としてみれば、対西欧だけでなく東アジア間の比較の進展が著しい。その際、福祉国家比較研究の画期をもたらしたエスピン - アンデルセンが日本の位置づけの難しさに言及したことも示唆しているように、そもそも日本型福祉国家と呼ばれるものの把握自体が困難な作業であることに度々気づかされる。そのひとつの要因は、日本社会政策が極めて長い伝統をもつことにあるだろう。日本の社会政策学会の設立は 1897 年のことであり、それを起点とみるにしても 110 年を超える経験を有していることになる。いうまでもなく現在の、またある時点の学説や政策・制度はそれまでの積み重ねの上に成り立っている。「拙論」で扱った「人口問題と社会政策」というテーマをめぐる日本の経験こそは、対西欧や東アジア間比較の結節環と考えるに相応しい位置にあると思われてならない。であればこそ、不十分であっても浮かび上がってきた人口現象やそれへの対処を通じて日本の独自性を追究することで、引き続き日本社会政策の位相を定める作業に取り組みたい。なぜなら、その先にこそ戦前まで遡っての福祉（社会）国家をめぐる国際比較の枠組みが立てられるように思うからである。

３つ目は、人口問題を方法論的にみたときどのレベルで捉えるかという難題についてである。この点に関する示唆としては、先に触れた福田徳三や南亮三郎もそうだが、とりわけ高田保馬の存在感の大きさである。戦時人口政策の擁護者という評価につながった政治的な発言を切り離して見たときの高田は、「人口現象と社会問題の関係性」や「人口政策と社会政策の概念規定をめぐる問い」に逸早く正面から向き合った数少ない学者の一人である。本文中にも触れたように、高田は社会の量質的組み立て（＝人口密度と成員の異質性）が社会関係を規定し、社会関係がある社会の制度、経済、観念を規定するという見方を提示した。その高田によってもたらされた（観念史観、唯物史観に対置される）第三史観は人口現象の重要性を突き付けてくる。その高田とのつながりを意識すれば、「人口は社会に大きく影響する要因である」という立場から人口研究を社会学の一部門として位置づけたデュルケーム、あるいは既に言及したマルサスの『人口の原理』（1789）に関する考察も必須である。

４つ目というには相応しくないかもしれないが、本稿の執筆を通じて出版というかたちで研究成果を問うことの意義を強く噛み締めている。それぞれの専門が異なる方からの建設的な

批判から見えてきたこと、気づかされたことは本当に多い。本稿の執筆に際しては、筆者であるにも関わらず読者でもあるかのような距離感をもって「拙論」を見つめ直すことができた。その過程で「拙論」に突き付けられた課題を痛感することになったが、その自覚こそはさらなる飛躍のためのチャンスであると受け止めたい。

謝辞

本稿で取り上げた書評･紹介だけでなく、研究会でいただいたコメントやお手紙、口頭でいただいたご助言もある。ご批判や論点の提示というかたちの問いかけから、引き続き研究活動を進めていく上での大変有難い示唆をいただくことになった。これまでお世話になった、またお世話になっている諸先生方、研究仲間に改めて謝意を表したい。

参考文献

・阿藤誠・兼清弘之『人口変動と家族』原書房、2004 年。
・池本美和子『日本における社会事業の形成－内務行政と連帯思想をめぐって－』法律文化社、1999 年。
・今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争－“差異”をめぐる女性たちの運動史－』ドメス出版、2005 年。
・荻野美穂『「家族計画」への道－近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店、2008 年。
・落合恵美子・小島宏・八木透編『歴史人口学と比較家族史』早稲田大学出版部、2009 年。
・重田園江「少子化社会の系譜－昭和 30 年代の『新生活運動』をめぐって－」『季刊家計経済研究』2000・夏、2000 年。
・金子勇編『高田保馬リカバリー』ミネルヴァ書房，2003 年。
・川越修『社会国家の生成－ 20 世紀とナチズム－』岩波書店、2004 年。
・川島章平「戦間期日本における生存権の意味－福田徳三と牧野英一の議論を手がかりに」『社会政策研究』第７号､2007 年。
・金成垣編『現代の比較福祉国家論』ミネルヴァ書房、2010 年。
・京都帝國大學法科大學編『經濟論叢』第２巻第５号、1916 年。
・高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」－戦時期日本の「社会改革」構想－』岩波書店、2011 年。
・玉井金五・大森真紀編『三訂　社会政策を学ぶ人のために』世界思想社、2007 年。
・玉井金五・杉田菜穂「日本における＜経済学＞系社会政策論と＜社会学＞系社会政策論－戦前の軌跡－」『経済学雑誌』第 109 巻第３号、大阪市立大学経済学会、2008 年。
・田間泰子『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社、2006 年。
・冨江直子『救貧のなかの日本近代－生存の義務－』ミネルヴァ書房、2007 年。
・中川清『日本都市の生活変動』勁草書房、2000 年。
・中川清『現代の生活問題』放送大学教育振興会、2011 年。
・藤田菜々子『ミュルダールの経済学－福祉国家から福祉世界へ－』ＮＴＴ出版、2010 年。
・南亮三郎・舘稔編『マルサスと現代－マルサス生誕二〇〇年記念－』勁草書房、1966 年。
・エスピン・アンデルセン（岡沢憲芙・宮本太郎監訳）『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、2001 年。
・ミシェル･フーコー（渡辺守章訳）『知への意志（性の歴史Ⅰ）』新潮社、1986 年。